

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和4年 1月 15日

公表: 令和4年 2月 8日

事業所名 チャイルドウィッシュこまき

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導訓練室は十分なスペースがあり、遊びや活動によって部屋を分けたり、環境設定を行って支援しています。リラックスしたり、気持ちをクールダウンできるように静養室もあります。	部屋が広々とした空間になっており3つの部屋があるので死角になってしまうことのないように子どもたちの様子を見ながら職員がそれぞれの部屋に分かれたり、時には部屋の鍵を閉めて、1つの部屋は使えないようにして、安全面に配慮しながらお子様が安心して過ごせるようにしています。
	2	職員の配置数は適切である	○		お子様10人に対して職員4人～5人以上を配置しています。保育士・児童指導員の配置は法に基づき基本人員を守っています。	毎月、人員不足になっていないか職員間で二重チェックをしています。また福祉ソフト「HUG」を利用して、適切に運営できているか確認を行っています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		生活空間に段差はなく、環境・時間・活動の視覚的構造化を用いてお子様が理解しやすく不安なく過ごせるよう配慮しています。視覚カードを貼ったり、パーテーションで区切り、生活の動線を整えて、お子様が自主的に行動できる環境作りをしています。	事業所内では足の裏の刺激をたくさん感じて発達のお土台作りに繋がっていくために裸足で過ごしているのですが、冬場は床が冷たく靴下だと滑りやすい為、マットやラグを用意して冷えないようにしています。安全面に配慮しながら冬場でも快適に過ごせる環境作りを行っていきたいと思います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		開所・閉所チェックシートを活用して清掃・消毒・整理整頓の確認を行っています。小さいお子様も利用して頂いているので細かい物や危険な物は事務所で管理しています。必要に応じて環境設定を行い、安全面に配慮しながら使用しています。	コロナ禍ということで保護者様にもご協力を頂きながら感染症対策に気を付けて支援を行っております。指導訓練室には感染症対策や安全面の配慮の為、おもちゃは置かず、視覚カードでおもちゃの写真を用意してその都度、お子様が写真を見て選んだおもちゃを出して遊べるように事務所で管理をしています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		月に一度、職員が全員参加する職員会を開催して、職員間で振り返りやより良い支援を考え、改善について話し合い、情報を共有しています。	毎日の流れや支援を常勤職員だけでなく非常勤職員も一緒にみんなで考え、お子様により良い支援ができるようにしています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度、保護者様・職員に事業所評価アンケートをお配りして実施しています。外国籍の方にも分かるようにフリガナを打ったアンケートを用意してお渡ししています。	保護者様アンケートのご意見を真摯に受け止め、今後の業務改善に努め、お子様・保護者様が安心して利用して頂けるようにしていきたいと思っています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者様からのアンケート結果・事業所の自己評価表はホームページにて年に1回公開しています。福祉・保険・医療の情報を総合的に提供している情報サイト「WAM NET」にも年に1回公開しています。	

適切な支援の提供	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者による外部評価は行っておりませんが必要性を重視し検討していきたいと思います。関係機関の方や地域の方等、みなさんに事業所を見学に来て頂けたらと思います。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	お子様の成長や発達を理解し、これからの発達・成長に繋げていけるように職員もスキル向上意識を持ちながら定期的に職員研修を行っています。	ひとりひとりのお子様に寄り添い、発達や成長に繋げていけるように事業所内研修として職員全員で事例検討会を開催し、職員のスキル向上意識に繋げていきたいと考えています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	半年に一度、保護者様と面談してアセスメントを適切に行い、お子様や保護者様のニーズを分析し、職員間でも情報共有しながらニーズと課題を整理して支援計画を作成しています。	保護者様の同意を頂いて、家庭連携(家庭訪問)をしてお子様や保護者様の心配事やお困り事等を話し合い、計画や支援に繋げています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	事業所で統一したアセスメントツールを活用しています。必要に応じて項目の見直しをしています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	児童発達支援ガイドラインに基づく考え方や具体的な支援の在り方について、今後も理解を深めて実施していきます。	今後の支援にも繋げていけるように今一度、職員間で児童発達支援ガイドラインの理解を深めていきたいと思っています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	児童発達支援計画に基づいて職員間で共通理解を図りながらスモールステップで取り組んでいます。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	より良い支援ができるように毎日、職員みんなで意見を出し合いながら行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	個別活動や集団活動・季節の行事など様々な体験を通してお子様がやってみたい・できた・またやりたいと思えるような発達・成長に繋がるプログラムを考えて行っています。	多機能型事業所なので年齢や発達段階が違い、難しいところもありますがお子様の「楽しい」という気持ちを大切にしながら発達・成長に繋がるプログラムを考え取り入れていくことができるように努めていきたいと思っています。

16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別に取り組む課題と集団生活の中で身に付けていく課題を取り混ぜながら児童発達支援計画を作成しています。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		利用者さんについて療育内容の流れ、職員の役割分担等を毎日、打ち合わせしています。ホワイトボードを活用して送迎等、共通理解を図り確認しています。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員全員ではないですが常勤職員を中心に支援の振り返りを行い、業務日報に記録を残して職員全員で情報を共有できるようにしています。	支援中のお子様の様子や保護者様からの連絡等、職員間で報告・連絡・相談を徹底して情報共有しながら迅速かつ丁寧に対応していきます。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		お子様ひとりひとりの利用した1日1日のケア記録を残しています。	福祉ソフト「HUG」のアプリを活用して、活動内容や活動記録も残しています。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1度、職員全員でお子様ひとりひとりの様子を振り返り、モニタリングを行っています。モニタリングの結果を保護者様にもお伝えして、保護者様からも自宅での様子をお聞かして児童発達支援計画の見直しをしています。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が出席しています。また支援に携わっている指導員も同行し、現状報告が詳細にできるように努めています。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて保育園や幼稚園・地域サポート機関、関係機関との情報共有や相談に出向き、適切な支援が行えるようにしています。	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当児なし	

24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当児なし	
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		お迎えに行った時に幼稚園や保育園の先生方とお子様との様子をお聞きしたり、事業所での様子をお伝えするなどして情報共有と相互理解を図っています。	幼稚園や保育園の先生方と情報共有と相互理解を図れるように 今後は保育所等を訪問させて頂いたり、事業所の方へ見学に来て頂く機会を作り、コミュニケーションを取りながらお子様の発達や成長に繋げていく支援ができるように努めていきたいと考えています。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者様の要望により情報共有と相互理解を図っています。入学前には学校の方へ連絡を取り、ご挨拶をさせて頂き、コミュニケーションを取りながら情報共有と相互理解を図っています。	今後も情報共有と相互理解を図っていくことができるように学校等へ訪問させて頂いたり、事業所の方へ見学に来て頂いて関係を深めながら、協力してよりよい支援ができるように努めていきたいと思います。
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じて専門機関に相談し助言やアドバイスを頂いています。またママ会等では講師をお願いして連携を取っています。	勉強会や研修には積極的に参加して関係機関や専門機関から助言やアドバイスを頂き、関係を深めながらより良い支援に繋げていきたいと思います。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		幼稚園・保育園と並行して利用して頂いている方がほとんどです。地域の公園や公共施設を利用して頂く時に障がいのないお子様と交流する機会があります。	今後、事業所のイベント等で地域の方や障がいのないお子様もご招待して交流する機会を作っていけたらと考えています。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会子ども部会や地域子ども会議に参加しています。	
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に直接お話をしたり、連絡帳やLINEツールを活用してのやりとり、電話でのご相談に対応し、共通理解のもと支援が行えるよう努めています。また必要に応じて事業所内相談支援・家庭連携も行っています。	福祉ソフト「HUG」を活用して保護者様にお子様の事業所での様子や活動を詳しくお知らせして連携を図っています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ママパパ会で講師の先生をお招きして保護者様・職員と一緒に勉強会をしたり、お悩み相談や経験など互いに話し合える機会や環境を設けています。	今後も保護者様と交流する機会や対応力の向上に繋がる支援プログラムを考え、家族支援を行ってきたいと思います。

32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に契約書(運営規定)と重要事項説明書の説明を行っています。変更があった場合には文書でお伝えしています。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		本人・保護者様のニーズを把握し、長期目標・短期目標・項目別の支援内容を作成し、どのような意図で支援していくかを分かりやすく説明、表記し保護者様から同意を得ています。	
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様からの相談にはその都度、対応しています。保護者様が安心してお子様を事業所に送り出して頂いたり、ご家庭で育児して頂くことができるように職員間でも話し合い情報共有したり、情報提供を行うなどの対応をしています。	保護者様と連絡帳やLINEツールを活用していつでも相談を受けることができるようにしています。
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ禍ではありますが感染症対策に気をつけながら2か月に1回のペースでママ会を開催し、保護者様同士の交流の機会を作っています。	今後、ママ会だけでなく親子参加型のイベントも増やして、お子様・保護者様の交流機会も作っていかねばと考えています。
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		いつでも相談して頂ける関係作りを心掛け、苦情に関しては主訴・ご意向を真摯に受け止め、職員間で話し合い、改善策を講じています。	
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月に1度、通信を配布して職員紹介や活動内容・連絡先等を載せて発行しています。個人情報の取り扱いに注意しながら活動中の写真等を載せて保護者様に療育の様子を伝えています。また市内の事業所冊子一覧にも事業所紹介を1年に1度載せて頂いています。	今年度より福祉ソフト「HUG」アプリを活用して1日の活動や活動内容も詳しくお知らせしています。今後は事業所のパンフレットを新しく見直し、作成していきたいと考えています。
38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報保護方針を定め、個人情報に関する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し確実な履行を務めています。契約時に個人情報の取り扱いについて説明を行っています。	プライバシーの配慮を職員へ周知し、徹底していきます。
39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様には視覚支援ツール等を使い、分かりやすく伝えるように配慮しています。保護者様には送迎時・連絡帳・電話(LINEも)・面談を通して情報伝達しています。外国籍の方も見えるので、翻訳ツールや通訳さんを通して情報伝達しています。	今後もお子様の特性を理解し、受け止めながら保護者様と一緒にお子様の成長や発達に繋がる支援を行えるように配慮していきます。

非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍の現在、イベント等に地域の方をご招待することはできていませんが問い合わせ等を頂いた時にはいつでも事業所に見学に来て頂けるようにしています。	今後、事業所内でのイベントに地域の方や関係機関の方もご招待していきたいと考えています。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを整備し職員や保護者様への周知を図っています。防災だけでなく事故・防犯訓練も実施しています。	今後も様々なことを想定し訓練に取り入れて、実施していきたいと思います。また今一度、各種マニュアルを確認し環境整備を行っていききたいと思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月、地震や火災設定等の避難訓練や事故訓練、防犯訓練を実施しています。様々なことを想定して計画を立て、訓練を行う中で問題点や反省点を検証しています。常備品の確認も行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		お客様の健康状態・アレルギーの有無・既往歴を契約時に確認しています。また面談時にも再度、確認をしています。服薬・その日の体調等は利用時に毎回、確認をしています。	コロナ禍の中で保護者様にもご協力を頂き、自宅でも毎日の健康観察を行い健康観察シートに記入して頂いています。事業所でも毎回、来所持には消毒・体温の計測を行い、感染症対策を実施しています。今後も継続に務めていきます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者様より食物アレルギーの情報をお聞きし提供しないよう掲示していますが医師の指示書での対応はしていません。	保護者様に確認しながら職員間でも情報共有し対応していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット記録簿に記入し、職員全員参加の職員会議で対応策を分析、職員間で情報共有を行い、業務改善に繋げています。	どんな小さなことでも職員間で情報共有をし、ヒヤリハットや業務日報に記録を残しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待時対応マニュアルを作成し運用中です。虐待防止のための研修にも積極的に参加するようにしています。	4月より事業所内で虐待防止委員会を設置し、職員や保護者様にも周知し、研修を行って行く中で虐待防止に務めていきたいと思っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在、身体拘束は行っていません。やむを得ず実施する場合は職員会議を重ね、保護者様に了解を得た上で児童発達支援計画に記載し適切に対応します。	

○この「争点所における目録評価結果(公表)」は、争点所全体で行つた目録評価です。